

令和6年度 大阪大学医療安全監査委員会報告書

大阪大学医療安全監査委員会規程第2条第1号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

大阪大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求めることにより、監査を実施した。

《第1回》

- ・日 時：令和6年8月20日（火）10:00～12:14
- ・場 所：大阪大学医学系研究科共通棟3階中会議室
- ・委員長：倉智 博久（大阪母子医療センター総長）
- 委 員：水島 幸子（水島綜合法律事務所所長）
橋本 重厚（福島県立医科大学会津医療センター教授、同附属病院医療安全管理部長）
橋本佐与子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事）
井上 恵嗣（大阪大学理事）

《第2回》

- ・日 時：令和7年2月4日（火）9:00～11:03
- ・場 所：大阪大学医学系研究科共通棟3階中会議室、Web併用のハイブリット会議
- ・委員長：倉智 博久（大阪母子医療センター総長）
- 委 員：水島 幸子（水島綜合法律事務所所長）
橋本 重厚（福島県立医科大学会津医療センター教授、同附属病院医療安全管理部長）
橋本佐与子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事）
井上 恵嗣（大阪大学理事）

2. 監査の内容及び結果

(1) 医療安全に係る各部門及び委員会等の活動について

① 感染対策委員会について

感染対策委員会及び感染制御部の令和5年度下半期及び令和6年度上半期の活動状況について報告があり、適正に運用されていることを確認した。

② 医療放射線安全管理委員会について

医療放射線安全管理委員会の令和5年度下半期及び令和6年度上半期の活動状況について報告があり、適正に運用されていることを確認した。

③ 高難度新規医療技術審査部について

高難度新規医療技術審査部の令和5年度下半期及び令和6年度上半期の活動状況について報告があり、適正に運用されていることを確認した。

④ 未承認新規医薬品等診療審査部について

未承認新規医薬品等診療審査部の令和5年度下半期及び令和6年度上半期の活動状況について報告があり、適正に運用されていることを確認した。

⑤ 医薬品安全管理委員会について

医薬品安全管理委員会の令和5年度下半期及び令和6年度上半期の活動状況につい

て報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑥ 医療機器安全管理委員会について

医療機器安全管理委員会の令和5年度下半期及び令和6年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑦ リスクマネジメント委員会について

リスクマネジメント委員会及び中央クオリティマネジメント部の令和5年度下半期及び令和6年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑧ 医療クオリティ審議委員会について

医療クオリティ審議委員会の令和5年度下半期及び令和6年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑨ 医療安全に係る中央機能について

令和5年度下半期及び令和6年度上半期における国立大学病院長会議常置委員会診療担当（医療安全管理）校としての医療安全・質向上のための相互チェック、特定機能病院間相互のピアレビューの企画、とりまとめ、令和6年度国公立大学附属病院医療安全セミナーの企画・開催等の活動について報告があった。

(2) その他

①院内見学について

第1回委員会において、外来・中央診療棟3階病理部及び同2階内視鏡センターを訪問し、病理診断、内視鏡診療の現状について、種々意見交換等を行った。

②統合診療棟開院に向けた展望と課題について

第2回委員会において、令和7年5月に開院する統合診療棟の開院に向けた展望と課題について説明があり、種々意見交換等を行った。

3. 総括

大阪大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施した結果、適正な管理がなされていたと認める。

今回の監査時期、令和5年度下半期から令和6年度上半期の活動は、医療安全管理体制が機能し、素晴らしい取り組みを行っていることを確認した。

今後も、医療安全管理体制の充実、質向上のためのさらなる取り組みに努められたい。

令和7年3月21日

国立大学法人大阪大学医療安全監査委員会

委員長 倉智博久